

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第71号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年5月24日 03時00分ごろ
発生場所	兵庫県香美町の白石島北西方沖 香美町所在の香住港東浜西防波堤灯台から真方位341°580m 付近 (概位 北緯35°39.6′ 東経134°38.1′)
事故等調査の経過	平成26年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 開福丸、18トン
船舶番号、船舶所有者等	HG2-2880（漁船登録番号）、開福漁業有限会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船首船底部に破口、右舷船首部に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、船長が、操舵室で立ち、航行目標とした香住港東浜西防波堤灯台の灯光（以下「本件赤灯」という。）を船首やや右舷側に見て自動操舵で南南東進中、香住港に近づいたので、約8ノットの対地速力に減じ、入港準備を行うために船首尾の甲板及び操舵室の両舷側を照らす作業灯を点灯させて航行を続けた。</p> <p>船長は、作業灯によって周囲が見えにくかったものの、本件赤灯に注目して航行中、突然、目の前に白い岩が見え、機関を後進に操作したが、平成26年5月24日03時00分ごろ白石島北西方沖の岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船首船底部に破口を生じたものの、船倉だけが浸水し、自力航行して香住港の係留場所へ帰った後、所属する漁業協同組合に事故の発生を電話連絡した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約7cm</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.5mであった。</p> <p>船長は、漁場を出発する際、レーダーを6海里レンジで、GPSプロッターを漁場から香住港までが表示される縮尺でそれぞれ使用し、GPSプロッターに予定針路線を表示させてこれに沿って航行していた。</p> <p>船長は、ふだんから目視で灯光が確認できるようになれば、他船の</p>

	<p>存在を把握するため、時折、レーダーを見ることは行っていたものの、GPSプロッターを見ることはなく、専ら目視のみで見張りを行っていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、香住港へ向けて南南東進中、船長が、香住港に近づいたので、船首尾の甲板及び操舵室両舷側を照らす作業灯を点灯し、航行目標とした本件赤灯に注意を向けて見張りを行っていたことから、白石島北西方沖の岩に接近していることに気付かず、乗揚直前に岩を認め、機関を後進に操作したものの、同岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、香住港へ向けて南南東進中、船長が、香住港に近づいたので、船首尾の甲板及び操舵室両舷側を照らす作業灯を点灯し、航行目標とした本件赤灯に注意を向けて見張りを行っていたため、白石島北西方沖の岩に接近していることに気付かず、乗揚直前に岩を認め、機関を後進に操作したものの、同岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPSプロッターを適切なレンジとして表示させ、目視のみに頼らず、船位の確認を行うこと。 ・航行中、見張りの妨げになる灯火は点灯しないこと。